

当院の保険診療について

あさはら整形外科は、厚生労働省の指定を受けた保険医療機関です。以下の公的保険をご利用いただけます。

- ・健康保険
- ・国民健康保険
- ・後期高齢者医療保険
- ・労災保険
- ・自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）

保険診療をご希望の方は、受診時に保険証またはマイナンバーカードを必ずご持参ください。一部、保険適用外の診療（自由診療）・証明書・診断書等、実費のご負担をお願いしているものもございますので、詳細はお問い合わせください。

施設基準

（基本診療）

- ・医療 DX 推進体制設備加算

（特掲診療科）

- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・ニコチン依存症管理料
- ・運動器リハビリテーション料 1
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 1
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 2

明細書発行について

あさはら整形外科では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。